

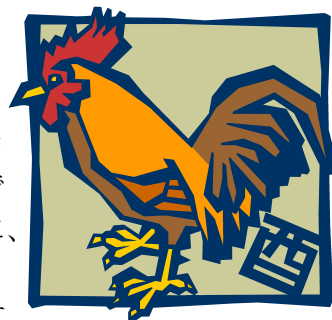
明けましておめでとうございます

新たな年の初めに何を望みましょうか？どこかの首長さんが「一兆、二兆と豆腐屋じゃあるまいし」と吠えるニュースを伝えるかと思えば、「帰れない、帰りたくても帰ることができない日本の子どものために、千円の寄付を」とコマーシャルするテレビ、南スーダンへの派遣を涙して見送る家族、高江の村では憲法で「日本国民は安全で安心な文化的生活」が保障されているはずなのに、沖縄は日本ではないのでしょうか？

何かおかしくないですか？書きたいこと、言いたいことがたくさんありますが、新年に一番望むことは、「世界中の誰もが、安全で安心な明日を迎えることができますように」ということです。

「貧者の一灯」をかかげて、小さくても穴を掘り続けましょう。「蟻の一穴」から土手は崩れます。一人はみんなのために、みんなは一人のために頑張りましょう。今年もよろしく願いいたします。

「憲法9条の会・岩岡」会長 堀口照美



ドキュメンタリー映画 **いのちの森 高江** 上映会のお知らせ

と き：2月11日（土・祝）

と ころ：岩岡連絡所多目的ホール（大）

会 費：200円



沖縄県東村高江の米軍オスプレイパッド（着陸帯）建設に反対する住民たちの姿を描いたドキュメンタリー映画「いのちの森 高江」（同制作委員会制作）の上映会を行います。

絶滅危惧種や希少種など動植物の命をはぐくむ貴重ですばらしいやんばるの自然の中で暮らす高江の人びと。その生活を引き裂く垂直離着陸機オスプレイの騒音。なぜ着陸帯建設に反対するのかを、貴重な生物の姿とともに住民たちの思いを通し、訴えかけます。

空からの撮影では、豊かな自然が広がる高江の森や集落のほか、大量の木が伐採され、自然が無残に壊された着陸帯工事の様子もとらえています。

62分。監督は「芭蕉布—平良敏子の手わざ」などで映像文化製作者連盟アワードのグランプリを受賞している謝名元慶福さん（1942年那覇生まれ。元NHK職員。劇作家。映像作家）。

*やんばる…沖縄県沖縄本島北部の、山や森など自然が多く残っている地域。山原（やんばる）

堀口照美の「憲法街道おばさんのぶらり旅」（連載第3回）

第九条 戦争の放棄

「他国との紛争解決の手段として戦争を用いず、そのための戦力を持たず、国の交戦権を認めない」日本は戦後72年、戦争の名の下に誰一人殺してはいません。これは世界に誇れる素晴らしいことです。しかし今、この9条が危なくなっています。集団的自衛権、駆けつけ警護等々。国民の多くは戦争体験のない世代になっていますが、新聞やテレビの報道で、砲弾の下を逃げまどい、死亡したり怪我をした人たち、家や家族を失い、国を追われ、難民となりさまよう多くの人びとをリアルタイムで知っています。自衛隊の海外派遣を見送る家族の涙を見た部隊長が、「この派遣は間違っている」と言ったそうです。平和のための派遣なら家族は泣くのでしょうか？あなたはこんなことを望みますか？私は嫌です。殺されるのはイヤ、殺すのもイヤ、殺せと命令されるのはもっとイヤです。戦後はまだ終わってはいま

せん。被爆者や沖縄の方々の苦しみや悲しみがなくなる限り、戦後は終わらないと思います。再び戦争を起こさないため、子々孫々までも「2016年に生きていた人たちは何をしていたんだ」と言われないために、私たちは何をしたらよいのでしょうか。今一度考えたいものです。

第九条【戦争の放棄・戦力および国の交戦権の否認】

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。



肉球新党
猫の生活が第一

安倍ニモマケズ
石破ニモマケズ
高村ニモ公明ヤ維新ニモマケヌ
平和ナココロヲモチ
懲はなく
決シテ諦メズ
イツモ官邸前デ抗議シテキル
東ニ解釈改憲ガアレバ
行ツテ猫パンチ
西ニ集団的自衛権容認アレバ
行ツテ爪ヲトギ
南ニ米軍基地ガアレバ
行ツテココカラナクナシトイヒ
北ニ領土争ヒヤ紛争ガアレバ
ツマラナイカラヤメロトイヒ
ヒデリノトキニモ集会ニイキ
デモノトキハオロオロアルキ
デクノポートヨバシ
ホメラシモセズ
クニモサレズ
サウイフ猫に
ワタシハナリタイ

(猫の絵は友成陽子さん提供)

催し物のお知らせ

①「憲法改正」問題に関する交流会 (第2回)

と き：1月28日(土) 13:00~17:00

ところ：あすてっぷ kobe セミナー室1・2号室 (JR神戸駅より北へ徒歩7分)

内容：情勢報告と交流

報告「立憲主義と民主主義を守るために」(仮題)

報告者 元シールズのどなたかに依頼する予定

9条の会ほか各団体からの取り組み報告、意見交換 国民投票の実施に伴う課題など

②西神ニュータウン9条の会10周年の集い

と き：2月19日(日) 開場13:00 開演13:30

ところ：西区民センター2階なでしこホール (地下鉄西神中央駅から徒歩5分)

内容：オープニング 合唱 西神ニュータウンの男性合唱団

ハーモニカ演奏 NHK神戸マリンハーモニー

講演 作曲家 池辺晋一郎さん

参加費 1,000円 (高校生以下無料) *事務局にチケットあります。

新年会&第104回世話人会

と き：2017年1月27日(金)11:00~13:30ごろ

ところ：杉繁 (和食、飲み物つき、2階いす席) (竜が岡5-1-1 ☎967-1029)

会費：1,200円

10周年記念行事、2017年の会の活動について話し合います。どなたでもご参加下さい。

「憲法9条の会・岩岡」事務局 白井篤子 ☎078-967-2758